

研究所ニュース No.63

りべらしおん



「りべらしおん」は、フランス語で「解放」という意味です。

発行：公益社団法人 福岡県人権研究所

〒812-0046 福岡市博多区吉塚本町13-50 福岡県吉塚合同庁舎内 TEL 092-645-0388 FAX 092-645-0387

Mail: info@f-jinken.com URL: http://www.f-jinken.com/

節目の年

会員一人ひとりの協力で研究所の基礎体力の強化を

公益社団法人 福岡県人権研究所所長 松尾祐作

会員の皆様には、日頃から研究所の運営にご協力いただき、感謝申し上げます。

研究所が公益社団法人化して一年が経過しました。関係部局の指導もいただきながら何とか一年間研究所を運営してきましたが、多くの成果をあげたとはいえ、これからのことを考えると、今後色々な課題に対応を迫られそうです。

例えば、提出する事業報告書や会計報告書の様式が変更になったり、財務関係の様式が変わるなど、事務処理への対応も大きな課題でした。公益法人に関するセミナーに参加したり、本を読んだり……と研修を重ねながら、事務局一体となって課題に取り組んでいます。

*

*

研究所にとって最大の課題は財政基盤の確立です。現在のところ、研究所の経営は自治体の補助金に多くを頼っていますが、今年度は関係自治体（福岡県、福岡市、北九州市）からの補助金が削減されそうです。幸いここ数年は受託事業（住民意識調査、啓発パネルや研修テキスト・研修企画の作成等々）があり、財政的に何とかしのぐ事ができました。しかし、受託事業は毎年あるとは限らず不安定で

す。

一方、研究所の会員数や機関誌の購入部数などは自治体の合併などもあり、頭打ちです。また、若い世代の加入も課題であり、高齢化も気がかりです。研究所の運営に関しては、職員の勤務態勢の見直しなど、可能な限りの方策を講じてきましたが、厳しい状況にある事には変わりはありません。

今年度は、すでにお知らせしておりますように研究所の前身である福岡部落史研究会設立以来四〇周年を迎えます。この節目を機にこれまでの来し方を振り返り、未来への新たな一歩を踏み出したいものです。そのためには、まず何よりも、研究所の基礎体力を強化しなければなりません。新しい会員の掘り起こしや広く企業等を含めての寄付なども視野に入れる必要があるでしょう。九月二十八日(日)の四〇周年イベントが研究所の求心力・発信力を高めるものとなるように工夫したいと思えます。

こうした取り組みは、事務局だけでは限界があります。会員一人ひとりの協力を仰ぐしがあります。皆さんの更なるご協力と具体的な行動をよろしく願います。



福岡部落史研究会(公益社団法人福岡県人権研究所の前身)設立40周年 記念イベント準備中!!

日時 二〇一四(平成二六)年九月二八日(日) 一三時〜一七時(受付一二時三〇分)

会場 福岡市立早良市民センター (福岡市営地下鉄「藤崎駅」二番出口)

参加費 一〇〇〇円(前売・会員は五〇〇円の予定)

内容 通常総会(五月一八日(日))でおおよその形をお知らせする予定ですが、会員の皆さんからの声かけで、多くの方々に集まっていただけることを期待して、「予告編」を少し...

まだ未確定ですが、中山武俊さん(弁護士)の「母を語る」、中西和久さん(俳優)の「全国水平社『宣言』」、友永健三さん(部落解放・人権研究所名誉理事)の「国際人権の潮流」、森田ゆりさん(エンパワメントセンター主宰)の「エンパワメントとダイバーシティ」、バンド「願児我楽夢」の演奏をはじめとした福岡県における人権研究・実践の現場からのメッセージのリレー...等々。

部落問題から始まり、世界の人権潮流をくぐって、「今/ここ/私」の在り方を考える学びと交流の場になるよう準備中です。会員はもちろん、行政、企業、学校、地域等で活躍の皆さん、運動体の皆さん、スケジュール表に「周年イベント」と記入をお願いします。

水俣病センター相思社・水俣病歴史考証館の歩み

水俣病センター相思社・水俣病歴史考証館

永野三智(ながのみち)

今回は、熊本県の水俣病センター相思社・水俣病歴史考証館の活動を、永野三智さんに紹介していただきます。

水俣病公式確認と差別の構造

水俣病センター相思社と水俣病歴史考証館は、水俣病公式確認の現場である熊本県水俣市袋という集落の中にある。公式確認は今から五八年前の一九五六年に遡る。初期の患者の多くは他の地域からの移住者で主には漁師だった。水俣はおよそ七〇%が山間部。当時、漁を生業



水俣病歴史考証館

第一七五回定例研究会

二〇一三年度第二回「人権啓発担当者をつどい」(北九州人権フォーラム二一第四回市民講座)

「市民力を育む人権教育・啓発のすすめ方」

講師・上杉孝實さん

二月二八日(金)、二〇一三年度第二回「人権啓発担当者をつどい」兼第一七五回定例研究会は、北九州人権フォーラム二一との共催で、上杉孝實さん(京都大学名誉教授)を講師に招いて講演会を開催しました。会場の北九州市福祉会館(ウエルとばた)には行政・企業関係者、教員や一般市民など百人を超える参加者が集いました。



講演する上杉孝實さん

上杉さんは「人権教育・啓発の重要性」を自身の体験や「識字問題」「部落差別」などを事例にあげながら話されました。以下、参加者の感想を一部紹介します。

参加者の感想から

○知らないことで差別してしまうという話を聞き教育の重要性がわかりました。自分も部落差別について知らないことがたくさんあるので歴史についても学んでいきたい。

○婚姻の差別など、未だにされると知りとても驚きました。職に就くにも居住の問題があり、とても悲しく思いました。

○市民力を育む「エンパワメント」エンパワリングを忘れる人権教育啓発は「ニセモノ」↓私たちは「ニセモノ」の人権啓発をしていないかとして点検が必要と思いました。○マイノリティの意見も聞きながら考える力、見抜く力をつけていくことの大切さを考えさせられました。

○地域の中で、一人ひとりのいのち、幸福せを視点において考えてみることに。子どもたちも含めて教育が大切だと思いました。

○取り組んできた成果を伝えてきたか、若者に伝えてきたか、あらゆる学習における人権の視点をいれる、学習効果の話、教育そのものを人権としてとらえ直していく、これらの話が特に心に残りました。

○教育に携わる者として今後も人権について学びを広げ深め伝えていきたいと思いました。

とする人の割合は市民の一〜二%だった。階層制のはっきりとした水俣という地で、よそ者としての差別、地域的・職業的差別を受けながら暮らしてきた彼らが水俣病を発症した時、周囲からは同情ではなく更なる差別が生まれた。彼らに水俣病にした原因は当時も今も水俣を支え続ける企業、チソンだった。原因企業が存在が分かれると、水俣市民は自分たちの生活を脅かす存在として患者たちを捉えることとなり、差別の構造はより強固になった。

一九六九年、水俣病第一次訴訟が提訴され、一九七二年には原告側勝訴の見通しがつき始めた。地域で孤立していた原告たちは「城下町でお殿様に勝ってしまった後、果たして地域の中で生きていけるだろうか」との不安、若い患者の将来に心配を抱く。そして「患者・家族の拠り所」を作りたいという思いから水俣病センター相思社構想が生まれた。

水俣病センター相思社と水俣病歴史考証館

私はいま、一九七四年設立の水俣病センター相思社の集会所に座っている。目の前には四十年間この団体の移り変わりを生きた古い建物が立ち並ぶ。多くはボランティアの人たちの手で作られた。敷地のちょうど真ん中には水俣病や原因究明のための実験で犠牲になった全ての猫を悼む「猫の墓」がある。集会所のお仏壇には、水俣病によって生命を奪われた方々や、チソン附属病院での研究用犠牲猫の霊を含む百二十二体のお位牌をお預かりしている。集会所は

和室が三十畳、洋室が一二畳あり、患者のカウンセリング、ゼミ合宿、会議、集会、講話、宴会など、様々な場面で使っていた。宿泊棟として建てられた棟は、いまも一泊一八〇〇円で泊まることができ、大学生の合宿や水俣病を学びに来た個人に宿を提供している。資料庫には約二十万点の水俣病関連資料がところ狭しと並び、その資料の分だけある物語を来る人に伝え続けている。

患者たちの働くキノコ工場、コロニー跡を利用して作られた水俣病歴史考証館があり、水俣病事件とその罪を、患者の視点から見つめることができる。石牟礼道子さんの『苦海浄土』の生原稿や、ユージン・スミスさんのオリジナルプリント、猫実験の小屋や怨の旗、水銀へドロに漁具の数々、数えだすとキリがないが、物言わぬ本物の語る力に圧倒される。土地建物や実物だけではない。そこに込められた思いが財産だ。培われてきたネットワークや、有形無形の財産が相思社を支えてきた。

寿命二十年とされていたみかん倉庫は今も活用され、水俣病患者でもある生産者たちが作ったみかんやサラダ玉ねぎ達が発送を待っている。水俣病の教訓から、長年にわたり実践してきた無農薬低農薬栽培の手法に裏打ちされた産物の味は確かなものだ。ぜひ、ご賞味いただきたい。

また相思社では、不知火海の自然と暮らし、水俣病の被害や患者の闘い、チソン・行政による加害行為などを記録し、実物資料を展示し、



相思社で扱う河内晩柑

ら来る人たちが、共に学びあえる場を提案したい。身近に水俣病のことを捉えていける場作りをしたい。水俣病は水俣だけの問題ではなく、私たちの足元にあることだから。

水俣のいろいろなところの人たちが一緒に仕事をすきっかけづくり。新たな協働のデザインをつくる。水俣病を語れるまち、患者にとっても患者でない人にとっても生きやすい地域づくりのきっかけを作っていきたい。ぜひ、これを機に水俣へお越しください。

最後に四月〜六月販売品を紹介します。完熟甘夏5kg千円、河内晩柑5kg千九百円、グレープフルーツ5kg二千五百円、サラダ玉ねぎ5kg千五百円、十kg二千七百円(税・送料別)。申込み問合せは、水俣病センター相思社まで。熊本県水俣市袋34、電話 0966-63-800 (Fax:5808) よろしくお問い合わせ致します。



人権ネットメンバーとのフィールドワーク

患者側の目線で伝える「水俣病歴史考証館活動」を続けている。水俣病事件は、現代社会を映す鏡だ。企業活動による環境破壊と多数の犠牲者の発生、生活の糧である沿岸漁業の破壊、患者に対する偏見や差別。企業城下町での市民と患者との二項対立だけでなく、その周りに複雑に絡まりあった市民の感情やその構造、市民もまた受けた外からの差別。このような被害を生み出すことをいけば原動力としながら日本は経済発展を遂げてきた。さらに、政治や行政のあり方、癒されない被害者の存在、人の痛みが見えない現代社会における人間疎外など、近代文明や人間社会が抱える様々な問題をも凝縮している。

水俣病事件を永く私たちの記憶にとどめ、水俣病の経験を出発点として、社会のあり方を考

えるための水俣まち案内(フィールドワーク)も行っている。水俣病関連地区めぐりに加え、知ることで、もやもやしてもらい、帰っても考え続けてほしいという願いから、余裕のある人たちには水俣病患者の話、生産者巡りや海や山、商店街や水俣のまちに生きる様々な立場の人の元を訪れることを勧め案内している。

私たちの暮らしを問い続け、今も動いている水俣病事件をテーマとする限り、水俣病は過去の遺物ではありえない。絶えず、聞き取りやフィールドワークなどによって資料収集を行い、それを整理・研究し、水俣まち案内などを通じて発信することが、総体として活動なのだと考えている。来館者にとっては、水俣病事件の記憶を刻み込んだ地域全体が本場の博物館。施設としての考証館は、患者の語りを聞く、自然に直に触れる、土地の暮らしを体験する、その入り口でありたい。そして世代交代が迫るいま、相思社を守り、この場所で生き続けることを考えている。相思社だけではなく、水俣病に関わる様々な小さな団体で水俣を担いできた私たちの先代は、それぞれに発信しながら、知らない間に互いを助けあい生き延びてきた。この財産をまた繋ぎながら、私たちは私たちの時代を創っていききたい。

語れないことにこそ真実がある

水俣病に関わる特別措置法で、「私は水俣病」と手をあげた人は六万五千人にのぼり、いまや水俣の町で「水俣病患者」はマイノリティから

マジリティになった。しかし、「患者」となった人たちは、近所や親戚はもろろん家族にも自らの水俣病を明かしていない人は多い。「私は糖尿病」「私は高血圧よ」なんて話しは相手の反応をそう気にせずに話せるが、水俣病は語れないと言う。語れないことにこそ真実があるように思う。患者自身が持つ水俣病に対する偏見もまた、解消されてはいない。相思社が作られるときに「患者が地域のなかでいかに生きるか」ということが言われたが、例えば相談者同士が集まって、普通に語り合い、悶え、加勢しあえる地域になったなら。私たちは生きるために生きる。できれば自分らしく、イキイキと。

再び水俣病を起こさない社会の実現を

先輩たちや会員さんたち、お世話になった方々に直接恩を返すことはできないかもしれないが、相思社を守り、人を受け入れ、水俣病患者をはじめ社会的少数者や弱者と言われる全ての人たちが、いかにこの社会で生きていくかを考えることで恩を返していきたい。どのような状況でも、地を這ってでも生きられると思えるもうひとつのこの世を実現させたい。そして、事実を伝え続けていくことで、再び水俣病を起こさない社会を実現させたい。その一歩として、二〇一四年九月一三〜一五日、水俣病センター相思社で相思社四十周年事業、「じやなかしば祭り」を行う。

対話することを基本とし、水俣市内外の様々な個人や団体が協働する。水俣の住民と市外か

会員の声

「スリランカニュース」

松本 京子

スリランカは赤道付近に位置している常夏の国である。季節は二度の雨季と乾期に分かれる。一年中気温は三二度を超えることは少ないので、夏に行けばスリランカの方が大層涼しい。

大韓航空が昨年三月インチョン〜コロンボ線を再開したから、福岡からスリランカに飛ぶのはとても楽になった。三月一日の私たちの便は、コロンボ経由マレ(モルジブ)行きのフライトで、両方の窓側の二人席は韓国人の若い新婚さんたちで占められていた。今回のスリランカで見た、聞いた話をいくつか紹介したい。

農園最新報告

農園労働者たちの収入が減っているということ去年九月に聞いていた。雨量が少ないので、フィールドに出て働く日数が減少していたためである。

農園労働者の賃金は月払いで支払われるが、実際は日当制である。プラッカーの場合は、朝八時から夕方四時半まで働き、二二キロ以上の茶葉を摘んで日当が五一五ルピーである。月に二八日労働で一萬四千ルピー(一萬二千円相当)が相場である。プラッカーの働くフィールドは経営側が決

定し、彼女たちが都合のいい日や場所を選ぶわけではないから、雨が降らず茶葉が伸びなければ、会社から指示が出ない。「自宅待機」が週に三日〜四日になれば、収入は半分以上である。

雨期にもかかわらず今年に入って雨が全然降っていないので、フィールドで働いている人を今回は殆ど見かけなかった。会社側は労働者に、この乾期の間、大都会など仕事があるところに働きに出掛けてもよいという「許可」を出した。これは、「自宅待機に」及ばずということである。

生活のため多くの人が農園外の生活を強いられた。若い青少年などがコロンボで働き、見たこと経験したことの影響は強く、農園で「留守」を守っていた人にもその被害が広がっているようだ。気候変動とグローバル化のダブルパンチを受けて、底辺の労働者や若い女性たちがその被害者になっている。

NGOのスタッフたち

ちは相談を受けた話から、「児童虐待」のレクチャーが出来る程と言った。



茶葉の集荷風景

2014(平成26)年度 公益社団法人福岡県人権研究所 主な年間スケジュール(案) 2014(H26)年4月10日現在

Table with 4 columns: 月 (Month), 総務等 (General Affairs), 調査・研究活動事業 (Survey/Research Activities), 県民啓発、出版等事業 (Public Enlightenment/Publishing), 関連行事 (Related Events). Rows include various meetings, seminars, and publications throughout the year.

スケジュール、事業内容等は変更することがあります。通常総会(5/18(土))の際に改めて提示します。

スリランカの現在の教育

「スリランカでは現在教育に対する投資減少が続く。GDP比一、九%と過去最低で、南アジアの国々の中でもスリランカの教育投資は一番低い。」

「教育は個人に市民、雇用、意味のある人生を提供するものである。民主主義は思想の自由、表現の自由、信仰の自由と会合の自由とを重んじるが、これらの自由を、意味あるものとして実行するためには、教育を受けることが必要だ。質の高い教育とは批判精神、問題解決能力と想像力を育てるものだ。異議を唱える勇氣と説得のための力を養うものでもある。」

表がついていてその中には日本も含まれる。二〇〇〇年から二〇一二年までスリランカの教育比率は〇、五ポイント減であるに對して、日本は〇、七ポイントも下がっていることが示されていた。この間教育費が伸びているのは十カ国中ブータン、ネパール、オーストラリアだけだった。

『セイロンコーヒーを消滅させた大英帝国の野望』

セイロンティはあまりにも有名であるから、スリランカがいわゆるコーヒーベルトの中に位置しており、一九世紀のセイロン島にコーヒープランテーションがあったことを知る人はそう多くはない。

いまスリランカで少量ながらコーヒーの生産が行なわれ、古都キャンディには日本人の経営するコーヒーショップがある。スリランカには珍しく、タオルのおしぼりが出る喫茶店である。そこでこの本が出版されていることを知った。著者はスリランカのコーヒー生産とコーヒー産業の復活に強い関わりを持つ清田和之氏(熊本市在住)である。『コーヒーを通してみたフェアトレード』も出版されていて、読むのが楽しみである。

三月五日私たちの滞在四日目の午後キャンディの町は突然強いスコールに襲われ、雨は翌明け方まで続いた。前日の雨のせいで日本の夏目のように暑くなったキャンディを、あの雨が呼び水になって、丘陵地帯にも雨が降りますようにと祈りつつ離れた。

「若松軍艦防波堤を語る会」開催される

四月六日(日)、北九州市の旧古河鉱業若松ビルで、軍艦防波堤連絡会主催の「若松軍艦防波堤を語る会」(以下、「語る会」と略す)が開催されました。昨年度に当研究所から出版した写真絵本『若松軍艦防波堤物語』の販売も行われ、完売しました。

今年の「語る会」では、金沢工業大学四年生の米村大希さんが、福岡教育大学附属福岡中学校時代に卒業研究として書いた「防波堤となった3隻の駆逐艦」という研究報告が行われました。参加者の一人、元「冬月」乗組員の大下清市さん(八八歳)からは、ご自身が体験された坊ノ岬沖海戦の様子が語られました。

会の最後に、最近発見された駆逐艦「柳」の設計図(佐世保海軍工廠・大正十五年十一月四日)が公開されました。



設計図を紹介する松尾敏史さん (『若松軍艦防波堤物語』の著者)

お知らせ

《人権政策確立要求福岡県実行委員会／部落解放同盟福岡県連合会主催》

○福岡県差別事件報告学習会

▽日時 四月二十五日(金) 一三時三〇分開会

▽会場 もちパレス(福岡市早良区)

▽問い合わせ 部落解放同盟福岡県連合会(092-651-1333)

《福岡県人権研究所主催》

○教育部会

▽日時 第一回 四月二十六日(土)、第二回 五月二十四日(土)

いづれも一四時

▽会場 福岡市人権啓発センター(ココロンセンター)

○(公社) 福岡県人権研究所 二〇一四年度定期総会と記念講演会

▽日時 五月十八日(日) 一三時～一六時三〇分

▽会場 福岡県人権啓発情報センター(クローバープラザ七階)

▽講演テーマ 「水俣学入門(仮)」

▽講師 花田昌宣さん(熊本学園大学教授)

○一七六回定例研究会(ジェンダー部会&外国人部会合同)

▽日時 六月一四日(土) 一四時～一七時三〇分

▽会場 福岡県人権啓発情報センター(クローバープラザ七階)

▽内容 第一部 ジェンダー部会 一四時

「性的少数者のひとりとして」(野見山美佐さん)

第二部 外国人部会 一六時

「イギリスの人種関係法の制定過程について」(山田澄子さん)

▽資料代 一・二部通して 五〇〇円

○第一二回筑前竹槍一揆ウォーク・福建(企画・歴史学習プロジェクト)

▽日時 八月一七日(日) 一〇時

▽会場 福津市畦町公民館(福津市畦町四八二二)

○(公社) 福岡県人権研究所 設立四〇周年記念イベント

▽日時 九月二八日(日) 一二時～一七時

▽会場 福岡市立早良市民センター

▽参加費 一〇〇〇円(会員割引あり)

研/究/所/日/誌/か/ら (2014.2.21~2014.4.20)

2月

- 22(土) 福岡県人権・同和教育実践交流会(宮若市)
- 24(月) 事務局会
- 28(金) 第2回啓発担当者の集い(第175回定例研究会／北九州市)
第40回松本・井元研究会(研究所)

3月

- 02(日) 第7回執行理事会、第2回理事会(県人権啓発情報センター) 第6回外国人部会(研究所)
- 06(木) 公益法人会計セミナー(福岡市)
- 09(日) 第41回松本・井元研究会(研究所)、『原口穎雄著作集』編集会議(研究所)
- 10(月) 事務局会
- 11(火) 林力さん聞き取りプロジェクト(研究所)
- 12(水) 差別事件報告集会第1回実行委員会(県部落解放センター)
- 16(日) 『原口穎雄著作集』編集委員会(研究所)
- 17(月) 事務局会
- 20(木) ブックレット菜の花『人権とはなにか』増刷
- 24(月) 事務局会
- 25(火) 世界記憶遺産登録をめざす会発足式(東京)
- 28(金) 公益社団法人事業・会計報告電子申請終了

4月

- 01(火) 事務局会 辞令(事務局)交付
- 03(木) 筑前竹槍ウォーク打合せ(福津市／歴史学習プロジェクト企画)
- 04(金) 人権社会確立第34回全九州研究集会第1分科会打合せ(県部落解放センター)
- 06(日) 第42回松本・井元研究会(研究所) 若松軍艦防波堤を語る会(北九州市)
- 07(月) 事務局会
- 08(火) 第1回外国人部会(ボランティアセンター)
- 09(水) 監査(ボランティアセンター)
- 18(金) 第2回外国人部会(北九州市)
- 20(日) 第43回松本・井元研究会(研究所)

(※住民意識調査等の受託事業に関する調整・事務、研究・研修や教育・啓発に関する相談業務や研修会等の企画、講師依頼への対応等については省略しています。)